



わき見・よそ見 漫然運転が 命を奪う！

令和5年下半期になり、埼玉県内では
道路上の歩行者等を見逃して起こる
死亡事故が多発しています

ハンドルを握る責任は重大です！

一瞬のわき見でも死亡事故を起こせば…

刑事的責任

懲役、罰金刑等

行政的責任

免許取消し処分等

民事的責任

損害賠償等



社会的責任

実名等の報道

職場への

影響

等々

「見ていなかった」の言い訳は通りません！

車の運転はゆとりを持って速度を守り、
薄暮・夜間帯はハイビームを適切に使用し、
周囲の安全をしっかりと確認しましょう！
集中力を持った安全運転を徹底してください。



令和5年下半期中では

※ 下半期中とは7月1日から12月20日の期間

令和5年12月20日現在 概数

交通事故による死者数は
上半期の

約1.4倍

特に車両×歩行者は
上半期の

約1.9倍

車両×歩行者の死亡事故では、

車両が直進中に歩行者を轢く事故が



約86%

まっすぐ道路を進んでいる

その時にも その先には

人がいる可能性があります！

道路上には子どもや高齢者、身体に障害のある方、外国人の方、病気の方、酔っ払っている方など、さまざまな人がいて行動もさまざまです。運転中は目の前の『命』をしっかりと注視し、やさしさと思いやりをもった運転をしてください。



年末年始も交通事故に要注意

【埼玉県警察】